

広報ふくしん

9月 , 88 No. 318



自ら守る気概を

自主防災リーダーも活躍

9月1日の防災の日に先駆け、8月28日(日)福生市防災訓練が、第五小学校を主会場に行われました。市内5か所に分かれ、この日訓練に参加した市民は、およそ1500人。消防署員の指導のもとで初期消火を中心にはしご車による4階屋上からの救出等真剣な訓練が展開され、医師会、ガス、電気、通信、運搬分野での協力とも相まって大きな成果をされました。また、各会場で活躍されたのも初めてのことでした。

一ダ一について、どのようなものであるかご存知ですか。

現在、福生市では、町会、自治会を中心に、自主防災組織が結成されており、「自分たちのまちは自分たちで守る」を合い言葉に、防災訓練等を実施しています。災害が発生し、混乱状態の中で活動しなければならない自主防災組織にとって、組織を統率する良きリーダーの存在は絶対に不可欠なもの

です。そこで福生消防署の指導により、3日間の日程で、防災リーダー講習会を開催し、全日程を終了した者をリーダーとして位置づけようとするものです。福生市には、福生消防署長からリーダーとして認定された方がすでに46人おります。

また、中央町会では、防災に対する認識を深めようと独自に講習会を開きました。

今後も、福生消防署の講習会に参加され、防災リーダーとしての実践力を身につけ、災害の被害が少しでも少なくなるよう努めてください。



さん
尾四郎さん
(南田園3丁目町会)



さん
江栄井白(中央町会)



さん
町田永梅(造兵会)

初期消火、地震の話、人工呼吸等の内容はかなり細部にわたった。「普段からやれば身について役に立つ」ということ。勤め人は昼間いないので、実際に活動できる自営業の方がリーダーになつてほしい。また、婦人防災組織が5人も10人でもよいかから組織化できれば望ましいと思う。

中央町会の呼びかけで、自主防災リーダー講習会を受けて、ある程度の知識はあるものの、訓練と違い、いざという時に果してそれを十分に生かしきれるか、いかに敏しょうに対応できるかは自信がありませんが、少なくとも講習会を受けたことは大いに役に立つと思います。電話の通報にしても、火を消すことについても、とつさの判断が必要ですが、「慌てずに」といつも心掛けています。以前にも近所に消火器を持ってかけつけたこともありますが、初期消火は講習会が夜だったので参加でき

何よりも大事だと思います。自主防災意識を高めるためにも、機会をみて講習会を受けられることをお勧めしたいと思います。

自主防災リーダー講習会を受けたて、その必要性を痛感しました。いざ災害が発生し、道路や建物が損壊したような状態では、よそから救援の入ってこられる余地がない訳ですから、どうしても我々自身で何とか対処しなければならない。そのためには、ある程度の緊急処理が、それぞれの地域で、できるように日頃から訓練していく必要があります。特に主婦の方は、家に入る場合が比較的多いわけですから、初期消火や応急手当などについての予備知識を持つていてほしい。そういう意味で、一人でも多く、また参加しやすいように、地元の会館等で講習会を開くなど、きめ細い取組みを積極的に進めていきたいと思っています。



窓口で住民票の写しを請求するとき

住民票については、すでに広報でお知らせしておりますが、住民基本台帳法の一部を改正する法律が昭和61年6月付公布され、2年

余り経過しました。窓口においてになつたとき、まごつかないように住民票の写しを請求する手続きについて、お知らせいたしま

す。

住民票の写しを申請されますと、世帯主との続柄と戸籍の表示の記載は「特別の請求」

がなければ省略されます。本人が官公署に住民票の写しを提出する場合、たとえばバスボート、運転免許証、各種の許可申請及び試験の出願等のときは、戸籍や続柄の省略しない「特別の請求」をしないと手続きができません。

そのため必要とする場合は○印をするよう申請書欄がありますので忘れないよう留意してください。

使いみちにより「特別の請求」が必要かどうかわからぬ場合は窓口でお聞きください。

そのほかも住民票を請求するときは、次の事項について明らかにして申請してください。

◆請求事由

住民票をどのような目的で利用するか具体的に記入してください。

結婚のため、世論調査のため、取材報道のため、債権回収保全のためといった抽象的な記載は具体性があるとはいえません。

また、「本人」または「本人と同一世帯に属する者」の場合はその旨を記入していただきます。その場合はおよそ不正当な目的をもつて請求するということが考えられないことから請求事由は必要あり

◆請求に窓口に来た人の氏名及び住所

請求者の氏名については、請求の意志を明らかにするため、自署及び押印をしていただきますので、印鑑を忘れないようにお願いします。

第三者や代理人の場合は、請求対象者の承諾書または同意書を添付して請求しますが、そのときも窓口に来た人は「印鑑」は必要です



なお、承諾書等の添付を省略できる場合もあります。

◆請求対象者の氏名及び住所

住民票は、氏名、住所が申請書に書かれましたものと異なつていいと交付できませんので請求対象者の氏名及び住所を明記し、また世帯主名も記入してください。

◆世帯全員と一部の住民票

全員とは世帯の全員が書かれた

住民票です。一部とは世帯一部で請求された世帯の特定の者について写した住民票です。従って世帯一人の単独世帯の方は、世帯全部

の住民票となります。そのほか申請書に記入されるときわからない点については窓口の係員におたずねください。

ご相談ください！外国人の方々へ 国の人権相談所が開設されました

外国から日本にきて、日本の法や制度等を十分に理解できず、不便を感じている方、身近な問題で差別を受けている方などのため、國が相談所を開いておりますので、お気軽にご利用ください。

なお、最近日本に帰国されたり、帰化された方などで、日本の生活に慣れていない方の相談にも応じます。

相談は無料で、秘密は厳守されます。

▽日時：毎週火、木曜日 午後1時30分～午後4時 ▽場所：東京法務局人権擁護部人権相談室（東京都千代田区大手町1丁目3番3号 大手町合同庁舎第3号館4階）

教育相談

ちよつとした疑問から 深刻な悩みまで

教育のことならなんでも
お気軽にどうぞ
もご利用を!』

登校拒否、学業不振、いじめ、
心身の問題、進路の問題等、子を持つの悩みはつきることがあります。

そういった教育上の悩みや問題について相談を受け、問題解決のために、その方の立場にたって一緒に考え、励まし、助言し、協力する場として、市教育委員会では教育相談室を開設しています。

相談室には常時三人の専任の相談員がいて、電話による相談や来室相談に応じています。

また、毎週火曜日、午後2時から、市内各学校から兼任の相談員により、総合相談を行っています。

総合相談では、親ごとに面談お子さんはブレイルーム（遊戯室）や体育館での遊びを通して観



察や訓練、指導などを行っています。そして、相談に来られた方が、明るい笑顔をとりもどせるようになることを目指して力をつくしています。なお、相談に来られた方の秘密はどんな場合でも守ります。また、総合相談日は毎週火曜日ですので、体育館は休館日になっていて、他の人に出会うということも少なく心配ありません。相談はいつでも受け付けていますが、毎週火曜日の総合相談に限り担当者を決めたりする関係で、予約をいたたくようにしています。

- ①ことばの心配（発音、吃音などもる▽等）
- ②友達と遊べない
- ③園や学校へ行きたがらない
- ④おねしょ
- ⑤体の面の心配
- ⑥勉強についてゆけない
- ⑦困った癖
- ⑧進路
- ⑨その他お子さんの悩み、心配ごと
- ⑩相談は無料で、相談内容は厳守いたします。また、電話での相談も行っています。

相談日時 月曜日～土曜日までの毎日 午前9時～午後4時
(土曜日は午前9時～正午)

毎週火曜日の午後2時からは総合相談です。

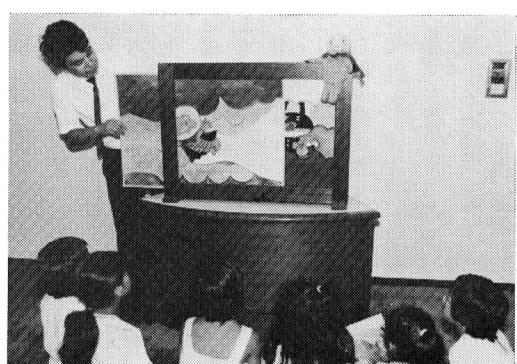
場所 市民体育館内「教育相談室」
電話 ⑤51-5512（内線33）

毎週火曜日の午後の総合相談以外は、予約なしで受けられますので気軽に直接、教育相談室へおいでになるかまたは電話でご相談ください。

ご相談・お申し込みは、中央図書館（⑤53-3111）へ。

図書館では、毎週子どもたちにおはなし会を行っています。
おはなし会では、絵本の読み聞かせのほか、ストーリーテリング、パネル・シアター、ペーパーサート、芝居などを行っています。
工作、科学あそび、影絵、大型紙芝居などを行っています。
保育園、幼稚園のほか、子供会などの行事に、図書館で作成した大型紙芝居、パネル・シアターなどをご利用ください。

大型紙芝居などを 地域の行事に



相談の事例いろいろ

国民年金だより

国民年金には保険料の免除制度があります

自分で保険料を納める第1号被保険者（自営業者など）の方で、保険料が少ない、働き手や家族が病気やケガ等のため、保険料納付に努力しても納付が困難な方には、保険料が免除される制度が設けられています。

法で定められている要件に該当すれば当然に保険料の免除される「法定免除」と、所得が低いことなどの理由による申請により保険料の免除される「申請免除」があります。

なお、保険料は、市民課年金係にご相談ください。

法定免除

- (1) 障害基礎年金及び被用者年金制度から支給される障害年金その他政令で定める給付を受けるとき
- (2) 生活保護法による生活扶助またはらい予防法による生活援助を受けるとき
- (3) らい療養所、国立脊髄療養所、国立保養所、その他厚生大臣が指定する施設に収容されているとき

申請免除

- (1) 所得がないとき
- (2) 被保険者かまたはその世帯の人が、生活保護法による生活扶助以外の扶助またはらい予防法によるこれに相当する援助（教育、住宅、医療、生業などの扶助・援助）を受けているとき
- (3) 地方税法に定める障害者または寡婦であって、年間の所得が100万円以下であるとき
- (4) その他保険料を納付することが著しく困難なとき

の免除を受けた方が、その後、経済的余裕ができると、保険料を納めることができるようになつたときは、将来有利な年金を受けることができるようになります。免除された期間の保険料の全部または一部をあとから納めることができます。これを「追納」といって、10年前分までさかのぼって納付することができます。

国民年金に関するお問い合わせは市民課年金係（☎51-1511）内線269・270へ。市では10月20日（木）午前10時から午後3時まで、商工会館で市民総合相談・巡回無料法律相談を行います。

巡回無料法律相談を開催

市民総合相談と

け付けます。

■交通事故相談（都交通事故相談員・弁護士）

示談や損害賠償など交通事故全般に関すること。

■税務相談（税理士）

所得税や相続税、贈与税など税務全般に関すること。

■市政相談（市職員）

市政についての苦情・要望など。

くわしくは、企画財政課市民相談係（☎51-1511内線218）へ。

心身障害者（児）の巡回相談

巡回相談

▽日時：9月28日（水）午後1時～3時 ▽場所：福祉会館

■人権の上相談（人権擁護委員）
不当な迫害、人権の侵害、身の上問題など。

■法律相談（弁護士）

不動産の相続、離婚、金銭貸借問題など民事問題全般に関すること。

※今回の法律相談は、東京三弁護士会と法律扶助協会東京支部の協力による巡回無料法律相談との合同です。

なお、法律相談については、10月14日（金）から時間の予約も受けています。

▽問合せ：福祉事務所福祉第二係（☎51-1511内線327）

秋だ！スポーツだ！！



第19回市民総合体育大会

いよいよスポーツの秋到来、今
年に第19回市民総合体育大会が行わ
れます。競技は27種目、主会場は
市民体育館です。この大会は、市
内に在住、在勤、在学されている
方ならどなたでも参加できます。
どうぞお気軽にご参加ください。
申込み・問合せ いずれの競技
も市民体育館内社会教育課社会体
育係（☎51-5511）へ。

|| クレー射撃 ||

▽日時 10月10日（祝）午前9時

▽場所 山梨県鹿留クレー射撃場

▽競技方法 スキート種目100
個撃 ▽申込み・問合せ 山本
(☎51-3401) ▽主管 ク
レー射撃連盟

|| 柔道 ||

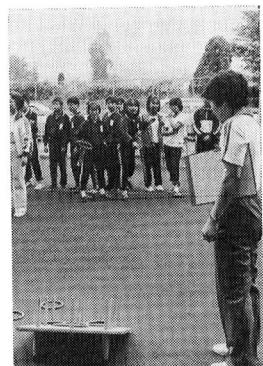
▽日時 10月10日（祝）午前10時

▽場所 市民体育館柔道場 ▽競
技方法 高点試合による、○小学
生の部○中学生の部○一般の部
(高校生を含む) ▽申込期限
大会当日まで ▽主管 柔道連盟

|| 弓道 ||

▽日時 10月10日（祝）午前10時

▽場所 市民体育館弓道場 ▽競
技方法 的中高点試合による、○



|| 卓球 ||

▽日時 10月16日（日）午前9時

▽場所 市民体育館主競技場 ▽競
技方法 トーナメントによる、○

競技方法 トーナメントによる、
○一般男・女の部ダブルス及びシ
ングルス ○小学生男・女○中学生
男・女○中学一年生男・女○初心
者男・女○壮年男子○家庭婦人の
部シングルス ▽申込期限 10月
7日（金） ▽主管 卓球連盟

|| 筍剣道 ||

▽日時 10月16日（日）午後5時

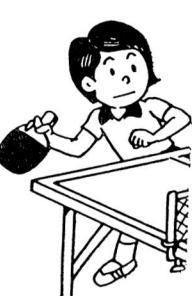
▽場所 市民体育館剣道場 ▽競
技方法 トーナメントによる、○

一般の部○会員によるリーグ戦
▽申込期限 10月10日（祝）
▽主管 筍剣道会

|| 身障者の運動会 ||

▽日時 10月13日（木）午前8時
30分※雨天順延 ▽場所 福東グ
ラウンド ▽競技方法 リーグ戦
による、○一般市民 ▽申込期限
10月1日（土） ▽主管 教育

委員会
手をつなぐ親の会
障者 ▽主管 身障者福祉協会・
も市民体育館内社会教育課社会体
育係（☎51-5511）へ。





▽日時 || 10月23日 (日) 午前9時
30分 ▽場所 || 市民体育館主競技場
▽競技方法 || トーナメントによる、○小学生の部○中学生の部

○高校生の部※男・女別各学年別で行う(小学生女子は、低学年、高学年)○一般男・女の部 ▽申込期限 || 10月10日 (祝) ▽主管

|| バドミントン ||



|| 剣道 ||

▽日時 || 10月30日 (日) 午前8時

市民体育館出発 ▽場所 || 陣馬山から高尾山方面 ▽参加費 || 30円 (保険代他) ▽定員 || 40人

▽申込方法 || 9月22日 (木) 午前9時から受け付けます。(電話での受け付けは行いません) ▽主管

管 || 教育委員会

|| インディアカ ||

▽日時 || 11月6日 (日) 午前9時

▽場所 || 市民体育館主競技場 ▽競技方法 || 各ブロックリーグ戦による ▽申込期限 || 10月31日 (月) ▽主管 || 教育委員会

|| 空手道 ||



▽日時 || 10月30日 (日) 午前9時30分 ▽場所 || 市民体育館主競技場 ▽競技方法 || トーナメントによる、○小学生の部○中学生の部

3部)ダブルス ▽申込期限 || 10月15日 (土) ▽主管 || バドミントン連盟

|| ハイキング ||

▽日時 || 10月30日 (日) 午前8時

市民体育館出発 ▽場所 || 陣馬山から高尾山方面 ▽参加費 || 30円 (保険代他) ▽定員 || 40人

▽申込方法 || 9月22日 (木) 午前9時から受け付けます。(電話での受け付けは行いません) ▽主管

管 || 教育委員会

▽日時 || 11月6日 (日) 午前9時

▽場所 || 市民体育館主競技場 ▽競技方法 || 各ブロックリーグ戦による ▽申込期限 || 10月31日 (月) ▽主管 || 教育委員会

菊 (3)

菊

—きく科—

身近の野草

菊芋正しくは(イヌキクイモ)が今年の異常気象の中で、雨に打たれながらも爽やかな黄色い花を咲かせています。ツルヨシ・オオブタクサ・ススキなどの中に遠くから目立つ花です。

もう十年近くも前のことになりましたが、多摩河辺の植物観察会の時に、この根が食べられると話しました。翌日子どもたちが掘って来てくださいました。「たいはく芋」というのが昔ありました。あれと馬鈴薯と合わせたような、水っぽいですが少し甘味もあって何とか食べられました。グルメ時代の現代からは思ひもならぬことでしょ

うが、この芋が飢餓の救いなどになることの

体では消化されないが、家畜にはよく消化される。と手持の図鑑にありました。

焼跡の草移りゆく風ひかり遠く
菊芋の黄なる群落

堀内通孝
文と画 佐藤文子



無いように危うい平和の中で祈ります。あの時の子どもたちがもう大学生や社会人になっています。どうぞ次の世代の平和をしっかりと支えてくださいますように。

北米原産。塊茎をとるために栽培され家畜の飼料に、また觀賞用に植えられたが、今では各地の空き地に野生化している。菊科の多年草。花が菊のようで地下茎が肥大し塊茎となるのでついた名。塊茎中にはイヌリンが多く含まれ、果糖やアルコール、飴などの原料になる。これは人

なります。あの時の子どもたちがもう大学生や社会人になっています。どうぞ次の世代の平和をしっかりと支えてくださいますように。

10月の休日診療所

今月の休日診療所の開設日及び開設場所（開設医療機関）は、次のとおりです。

内科・小児科（昼間）診療所

▽開設日 毎休日

▽開設場所 健康センター

▽診療時間 午前9時～正午
午後1時～5時

内科・小児科（準夜）診療所

▽開設日および開設場所

▽開設場所 渡辺医院

▽開設日 10月2日（日）

所在＝福生市 ⑤53-10815

▽開設日 10月9日（日）

所在＝福生市 ⑤51-0143

▽開設日 10月16日（日）

所在＝福生市 ⑤51-1177

▽開設日 10月23日（日）

所在＝福生市 ⑤51-2312

▽開設日 10月30日（日）

所在＝福生市 ⑤53-10815

▽開設日および開設場所

高脂血症について

福生市医師会より
※医療機関が変更する場合もありますので、ご確認ください。

市の基本健康診査で多く発見される疾患のひとつである高脂血症についてお話しします。

高脂血症とは、血液中の脂肪分（コレステロール、中性脂肪、燐脂質、遊離脂肪酸）の内でコレステロールあるいは中性脂肪が病的に増加している状態をいいます。高脂血症は遺伝的な体质や、偏った食生活、飲酒、肥満、運動不足等が原因である場合が多いのですが、その他に糖尿病、痛風、腎

臓病、甲状腺や副腎の機能異常にによる特殊なホルモン病等によっても、引き起こされます。

高脂血症により、脂肪分が全身の動脈壁に沈着し、強くて弾力に富んでいた血管が、硬くもろくなったり動脈硬化症が生じ、血液の流通が障害され、高血圧、狭心症、心筋梗塞、脳梗塞、脳動脈硬化症による抜け症状、めまいや耳鳴り、手足の血行障害、腎障害等々、様々な成人病が引き起こされます。また胆石症、脂肪肝、皮膚や腱の黄色腫、眼の角膜障害等が、脂肪の過多や沈着によって生じます。

高脂血症の治療は、食事療法、生活习惯のは正、薬物療法、原因疾患や合併症の治療を、患者さん個々の状態に応じて適切に組み合わせる必要があり、従って、高脂血症の治療を始めるに当たっては、まず遺伝的要素、食生活や日常生活習慣を調べ、先に挙げた糖尿病等高脂血症の原因となる疾患の有無や、既に高脂血症のために発病している患者の有無を明らかにしなければなりません。

コレステロールや中性脂肪は、食事によって体外から吸収される外因性のものと、肝臓や腸で合成される内因性のものがあります。このため、食事療法によって外因性の脂肪摂取を減らし、薬物療法

により内因性の脂肪合成をコントロールする必要があります。特に遺伝的体质による要素が強い方ほど、薬物療法が必要になります。またコレステロールには動脈硬化を促進する悪玉コレステロールと、逆に血管壁に沈着した脂肪を抜き取って掃除する善玉コレステロールがありますので、悪玉を減らし、善玉を増やす努力が必要になります。悪玉コレステロールを多く含む動物性脂肪を避け、善玉コレステロールを多く含む魚や植物油で脂肪を摂取するように努めましょう。糖質、果糖、アルコールの取り過ぎは、中性脂肪を増加させ、善玉コレステロールを低下させる作用がありますので注意を要します。また野菜、海草、こんにゃく、柑橘類等纖維を含む食物を取り、便通をさわやかにすることも、コレステロールを低下させるために役立ちます。日常生活でも、ストレスや過労を避け、運動不足を解消し、喫煙を避ける等、成人病予防の努力を怠らぬことが大切です。

【悪玉コレステロール含有量の多い食品】レバ、卵黄、いか、しじみ、すじこ、たらこ、かずのこ、バター、うなぎ、えび、わかさぎ、しらす、子持ちししゃも、鶏肉一般、チーズ等。

福生市高齢者事業団

シルバー人材センター
会員五五〇人
受注一億円

（9）設立十周年を来年に控えた事業団では、さらに事業の充実をはかるため、ボランティア活動や市内公園の清掃、高齢者を対象としたました。

満9年
まだやれる
働くことを通じて高齢者の生きがいと地域社会での触れ合いをめざす福生市高齢者事業団は昭和五十四年十一月にスタートしてから九年たち、会員は五五一人、契約金額二億円へと順調に発展してきました。



▲公園の清掃を行う会員

各種の研修、ゲートボール大会や親睦旅行など多くの行事を計画、実行しています。

地域社会で大活躍!!

仕事の種類は多く、技術や技能を活かした植木せん定、家屋の塗装、大工仕事から、事務的な作業として会社一般事務、宛名書、賞状筆耕等、また管理面では市の地域会館、体育施設、小中学校等の管理、軽作業では、一般家庭への家事サービス、除草、清掃とあらゆる方面にわたっています。

これらの仕事は、福生市や一般企業、商店、一般家庭から発注されたもので、毎月平均三百人以上の会員が力を合わせて仕事し、喜ばれています。

仕事に対する会員不足 会員を募集

最近は、仕事の依頼が多く現在の会員数では対応できない状態となっています。

市内に在住するおおむね60歳以上の健康で働く意欲のある方ならどなたでも会員になれます。入会の手続きは簡単です。直接

私立高等学校等特別 奨学金受給者募集

201円以上) ②99,000円
(住民税年額3,200円以下)

△申請
都内校在学の場合は在学校の締切日までに在学へ。都外校在学の場合は9月21日(30日に都庁第二庁舎一階か東京都職員多摩会館(24日まで)へ。

△必要書類

学校申請の場合は①申請書②住民票(家族全員、本籍地と統柄が書かれていないもの)③申請者の63年度住民税課税証明書。都申請の場合は①②③と在学証明書、預金通帳、印鑑。

△詳細

都内校在学者は在学校へ。都外校在学者は東京都総務局学事部学事第一課(03-2121-5111内線218056)へ。

事務局に本人がおいでください。
希望する仕事を登録します。

定年後働きたい方、健康づくり友達、収入を得たい方、自分の経験、能力を活かしたい方……。

ぜひ事業団に入会を。

連絡先 福生市高齢者事業団
福生市牛浜163(福生市福祉会館内) 53-3261

郷土資料室だよ!

展示のご案内

—絵でみる福生市の野草—

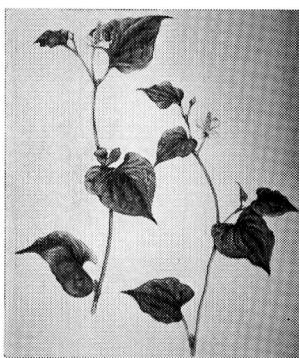
ボタニカルアート展

自然が失われつつある今日でさえ、ふと足下に目をとせば、そこにはさまざまな野草がある。ものは力強く、またあるものはひつそりと生を営んでいます。

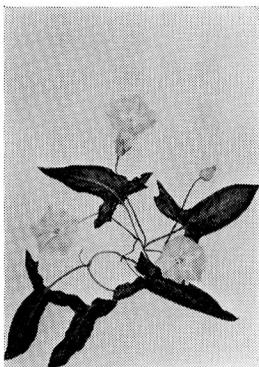
この夏、福生市でもたくさんの野草が、多摩川の河原に、玉川上水沿いに、加美緑地に、そしてそこかしこの路傍や庭先に、清楚な花を咲かせました。

郷土資料室では、これらの野の花を広く紹介するため、ボタニカルアート展を開催します。

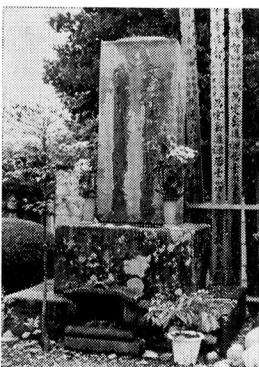
ボタニカルアートとは、ボタニ



◆ドクダミ



▶コヒルガオ



◀佐中筆子塔 清岩院

展示期間 9月21日(水)～10月9日(日)まで

江戸時代後期から明治初期(19世紀後半)に、牛浜地域で寺子屋師匠をつとめた高橋佐仲の墓が、清岩院墓地にあります。筆子中(生徒達)が師匠の生前中に建立した墓石のため、命日は刻まれていません。台座の正面に「世話筆子中」の文字が、脇には、「清岩院の岱宗和尚を座元として、井上久右衛門他12名の世話人の名が刻まれています。

普段見落とされがちな野に咲く花の美しさを改めて見直すことは、日々隔たりつつある自然と私たちの日常の距離を、少なからず縮めてくれることだと思います。

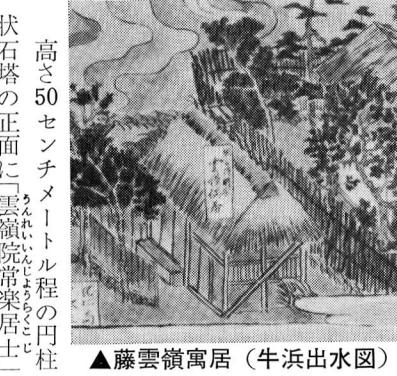
展示資料

スイカズラ
ミクリ
ノコンギク
ツリガネニンジン
ナンバンギセル
オケラ
ノカングウ
ヤマユリ
他計20点

高橋佐仲の墓

江戸時代後期(19世紀後半)に

牛浜地域で寺子屋師匠をつとめた高橋佐仲の墓が、清岩院墓地にあります。筆子中(生徒達)が師匠の生前中に建立



▲藤雲嶺寓居(牛浜出水図)

ふつやの

藤雲嶺の墓

江戸時代後期(19世紀後半)に牛浜地域で寺子屋の師匠をつとめた藤雲嶺(本姓は小林氏とい)の墓が、牛浜の千手院墓地にあります(「牛浜出水図」作者)。



筆子塔(3)



▶藤雲嶺墓 牛浜千手院墓地

高さ50センチメートル程の円柱状石塔の正面に「雲嶺院常樂居士」と刻まれ(もともと「玉川院」と刻まれていたものが剝落し、その後の補修によって「雲嶺院」と刻まれたという)、「筆子中」の文字が刻まれた台石にのっています。

フォトニュース



— 東京都中学校吹奏楽コンクール大会 — すごい! 市内3校すべてが 金・銀賞を受賞

8月に行われた東京都中学校吹奏楽コンクール大会で、1中が金賞(30人の部)、2中が銀賞(40人の部)、3中が銀賞(30人の部)の受賞に輝きました。市内のすべての中学校が吹奏楽コンクールに出場し、金・銀賞を受賞したというのは、他ではありません。日頃の練習、指導の先生の努力が見事に結実しました。部員たちは、音楽を愛し、更に練習を重ね、次の舞台でもすばらしい演奏を目指しています。



— 8月29日(月) 善行表彰 — 空手道連盟児童の部 市立2中女子バレーボール部 礼儀正しく、あいさつ

青少年問題協議会は、空手道連盟児童の部(会員70人)と市立2中女子バレーボール部(部員14人)を善行表彰しました。練習場所として市民体育館を利用する際に入館、退館時の礼儀正しいあいさつに感心した人からの推せんによります。最近は、あいさつができない子どもが増えています。互いの気持ちを和やかにするあいさつの必要性をあらためて考えたいものです。

— 8月8日(月) れんげ作業所に寄贈 —

自動車総連の皆さんありがとう

熊川にある障害者通所施設「れんげ作業所」に、自動車産業で働く69万人で結成されている自動車総連から、ビデオ・トーキングエイド・陶芸用具のろくろなどが寄贈されました。自動車総連は毎年全国規模で福祉カンパを行い、老人施設や障害者施設などに役立つ品を贈っているということです。寄贈を受けた「れんげ作業所」に通っている17人の代表は「自動車総連の皆さんありがとうございます、大切に使います」と、うれしそうにお礼を述べていました。

▼練習中の三中プラスバンド部



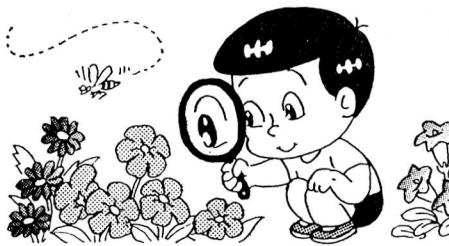
— 8月26日(金) 富士山自然観察会 —

自然への愛情と大きさを体験

富士山のふもとで大自然の生・植物観察によって、自然への愛情と大きさを体験から身につけてもらうと、教育委員会主催の富士山自然観察会が表富士の太郎坊(標高1300m)付近で行われました。好天に恵まれ、参加した小学4~6年生45人は、高山植物(オンダテ、フジアザミ)などの観察や宝永の大噴火(1707年)の説明などを栗原先生(福生4小)から熱心に聞いていました。大自然にふれ、楽しい夏休みの一日を過ごしました。



植物かんさつ会



参加してみませんか?

一 この指とまれー

- 市民体育館 ☎ 52-5511
- 熊川体育館 ☎ 52-1980
- 市民会館 ☎ 52-1711
- 公民館(本館) ☎ 52-1711
- 松林会館 ☎ 52-3624
(公民館分館)
- 白梅会館 ☎ 53-3454
(公民館分館)
- 図書館

- 中央図書館 ☎ 53-3111
- わかざり分館 ☎ 52-7421
- わかたけ分館 ☎ 51-0083
- 郷土資料室 ☎ 53-3111
- 上記の施設は火曜休館日一二
田園会館 ☎ 52-3133

一児童施設は日曜休館日一二
一地域会館は火曜休館日一二

高橋竹山演奏会

(共演 高橋竹与)

▽日時 11月30日(水)午後6時
開場 午後6時30分開演 ▽場所
市民会館大ホール ▽入場料
全席指定 2000円で発売中

世良公則コンサート

▽日時 10月22日(土)午後6時
開場 午後6時30分開演 ▽場所
市民会館大ホール ▽入場料
全席指定 3000円で発売中

※チケットのお求めは各プレイガ
イドで。

多摩川で紅葉する秋の草花を見
て歩きましょう。

▽日時 9月25日(日)午前9時
正午 ▽集合場所 南公園最南
端部 ▽用意するもの 筆記用
具、持っている人はかんさつ道具
や図鑑 ▽講師 宮岡一雄氏(明
治大学教授) ▽申込み・問合せ
白梅会館へ。

▼電話予約・問合せ 市民会館へ。
▽日時 9月25日(日)午前9時
正午 ▽集合場所 南公園最南
端部 ▽用意するもの 筆記用
具、持っている人はかんさつ道具
や図鑑 ▽講師 宮岡一雄氏(明
治大学教授) ▽申込み・問合せ
白梅会館へ。

今年のテーマは『みてみて！
私の手づくりあなたの手づ
くり！』こんなに出したらは
ずかしいわ……と思っているあな
た。なんでもけっこうです。子ど
ものいたずら書き、夏休みの絵日
記や工作、こつこつとやっている
趣味など……金賞や銀賞の短冊な
んでいません。あなたの心温ま
る手づくりの品々をお寄せください。

③パンをつくろう

▽日時 10月1日(都民の日)午
前10時～午後1時 ▽場所 田園
会館 ▽対象 小学3年生～中学
生 ▽定員 先着25人 ▽費用
材料費自己負担 ▽申込み 9月
20日(火)から田園会館へ。



①月見だんごを つくろう

▽日時 9月24日(土)午後2時
～4時 ▽場所 田園会館 ▽対
象 小・中学生 ▽定員 先着25
人 ▽費用 材料費自己負担 ▽
申込み 9月20日(火)から田園
会館へ。

②ソフトボールをしよう

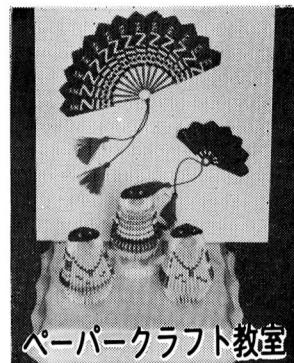
▽日時 9月30日(金)午後3時
30分～5時 ▽場所 田園野球場

▽対象 小・中学生

※グローブやバットを持つてい
る人は、持つて来てください。

▽申込み 当日、直接会場へ。





ヤンゲカレッジ 「中國文化」

青年を対象に初歩の中国語会話、中国の料理、美術、映画など中國の文化について学んでいきます。

▽日時＝10月7日(金)午後7時30分～9時30分 以後原則として毎週金曜日 全20回

▽場所・問合せ＝扶桑会館(消防署裏)
民館 ▽対象＝16歳以上35歳までの市内在住、在勤、在学者 ▽定員＝先着20人 ▽申込み・問合せ＝9月21日(水)から公民館へ。

「高齢化社会」

準備会

21世紀の課題の一つに、「高齢化社会」があります。「高齢化社会」の課題を話し合いながら、講座の内容を一緒に考えてみませんか。

▽日時＝9月30日(金)まで
税務課庶務係(☎51-1151)
内線222)へ。
○空箱回収にご協力を

教育講座準備会

小学校・中学校・高校をふくめにお持ちくださるか、一言お声をかけていただけないでしょうか。ペーパークラフト教室の材料などに活用しますので皆様のご協力をお願いいたします。

たばこの空箱も捨ててしまえばただのゴミ。生かして使えばアイディア一つですばらしい作品に変わります。空箱は捨てないで下さい、まとまりましたら税務課窓口に持ちください。

いろいろな教育問題について、話し合いながら、一緒に講座の準備をしませんか。

▽日時＝9月29日(木)～10月13日(木)全3回 午前10時～正午

▽場所・問合せ＝松林分館へ。

第32回 子ども映画館 『兎の眼』

ぼくはともだちがすき、この街もすき、そして先生も大きさ…。

灰谷健次郎氏の原作を映画化した作品です。どうぞ、ご家族そろってご覧ください。

▽日時＝10月1日(土)午後2時30分～4時10分 ▽場所＝田園会館

無料 ▽対象＝小学生以上 ※入場館 ▽問合せ＝田園会館へ。

福生社交ダンス研究会

多少踊れる方、男性会員、歓迎します。直接会場におこしください。

▽活動日＝毎週日曜日 午後7時～9時30分 ▽場所＝松林会館 ▽問合せ＝篠宮(午後5時以降☎52-1383)へ。

福生社交ダンス 「アカデミー」

美容と健康にダンスをどうぞ、さわやかな汗を流してみませんか。

▽活動日＝毎週月曜日 午後7時～9時30分 ▽場所＝扶桑会館(☎51-9207)へ。

合気道

今、注目されている武道、合気道をやってみませんか。

▽活動日＝毎週土曜日 午後3時～4時30分 ▽場所＝市民体育館柔道(入会金2000円) ▽問合せ＝福生市合気道会 井戸(☎53-125)へ。

△会員募集

夜のひとときを、楽しくダンスで過ごしませんか。(初心者歓迎)

▽活動日＝毎週土曜日 午後7時～9時30分 ▽場所＝扶桑会館 ▽問合せ＝中村(☎52-16139)へ。

ダンスサークル

「あすなろう」



現在、我が国の65歳以上のお年寄りは約1,331万人で総人口の10・9%

表紙は語る

ことしは、交通事故で死亡する人が、たいへん増えています。私たち一人ひとりが、注意しながら交通事故はなくなりませ

ん。

この運動を機会に、交通安全を自分自身の問題としてとらえ、常に「心にゆとり」を持ち、「さわやかな交通マナー」に心がけ、安全で快適な交通社会にしましょう。

交通安全運動の重点

21世紀を迎える年には2、134万人(16・3%)に達するとされています。高齢化社会の中では、それぞれの趣味や生き甲斐を求める人は多い。福祉会館では囲碁、将棋、踊り等を通して、ふれあいを大切にしながらシルバーパワーを發揮しているようです。これほどできるなんてうれしいことです。れい、余の人などといわゆるいきる目的をもって、しゃかのためにやれることをしよう。

15日は敬老の日。今まで培ってきた先輩の知識や経験を生かしてもらうためにも、たった1日だけの敬老に終らないうようにみんなで心したいものです。

秋の全国交通安全運動



9月21日(水)～30日(金)

1 高齢者の交通事故防止

○危険な横断はやめましょう。

○「一聲かける運動」の推進。

○安全な速度で走りましょう。

○迷惑・危険な運転は絶対やめましょう。

○安全な速度で走りましょう。

○迷惑・危険な運転は絶対やめましょう。

3 交通渋滞の防止、特に迷惑駐車の追放

○迷惑駐車はやめましょう。

○交通情報を十分に活用しま

○通勤、買い物時は電車、バス

を利用しましょう。

4 正しい方法によるシートベルト

・ヘルメットの着用の徹底

○シートベルトは正しく締めま

しょう。

○ヘルメットは正しくかぶりま

しょう。

▼要綱と申込書の交付

・10月11日(火)～14日(金)

▼募集期間

・10月24日(月)～27日(木)

10月1日

住宅統計調査

国勢調査とともにいわれる住宅統計調査が行われます。この調査は“豊かな住生活”的ための基礎と

10月1日に全国一斉に“住宅の国勢調査”を行います。この調査は

なるものです。調査員が9月23日から調査票を持って調査をお願いするお宅にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

なるものです。調査員が9月23日から調査票を持って調査をお願いするお宅にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

市職員募集

▼申込書類

・職員採用資格試験申込書

・履歴書(写真を添付し、自筆のもの)

・卒業見込証明書

・成績証明書

・卒業見込証明書

・試験日と会場

・11月6日(日)午前9時

・福生市商工会館3階ホール

・持参するもの：筆記用具、受験票

・大学卒：昭和39年4月2日以降に生まれた者で、昭和64年3月卒業見込みの者

・短大卒：昭和42年4月2日以降に生まれた者で、昭和64年3月卒業見込みの者

・高校卒：昭和44年4月2日以降に生まれた者で、昭和64年3月卒業見込みの者

・卒業見込みの者

・高校卒：昭和44年4月2日以降に生まれた者で、昭和64年3月卒業見込みの者

・ただし、地方公務員法第16条の欠格条項に該当する者は受験できません。

・その他の

・合格発表については、合否にかかるわらず、文書で通知します。

・庶務職員課人事係(☎51-115111内線244)へ直接おいで

ください。なお、郵送または電話での申し込みは受け付けません。

んでご注意ください。